

富士見町下水道条例第33条許可申請に係る提出書類一覧

○ 申請時に提出する書類（正副2部）

- ・ 許可申請書
- ・ 位置図
- ・ 平面図
- ・ 縦断図（地盤高、管底高は標高値で記載のこと）
- ・ 断面図
- ・ 構造図
- ・ 工事施工計画書
- ・ 使用材料一覧表及び使用承認願
- ・ 公図（布設する管路を記載のこと）
- ・ 土地登記簿謄本
- ・ 位置指定道路に下水道管を埋設する場合には、その許可書等の写し
- ・ 町環境保全条例に伴う開発行為にかかわる場合は、その許可がわかる書類等の写し
- ・ その他町長が指示する書類

○ 着工時に提出する書類

- ・ 着手届

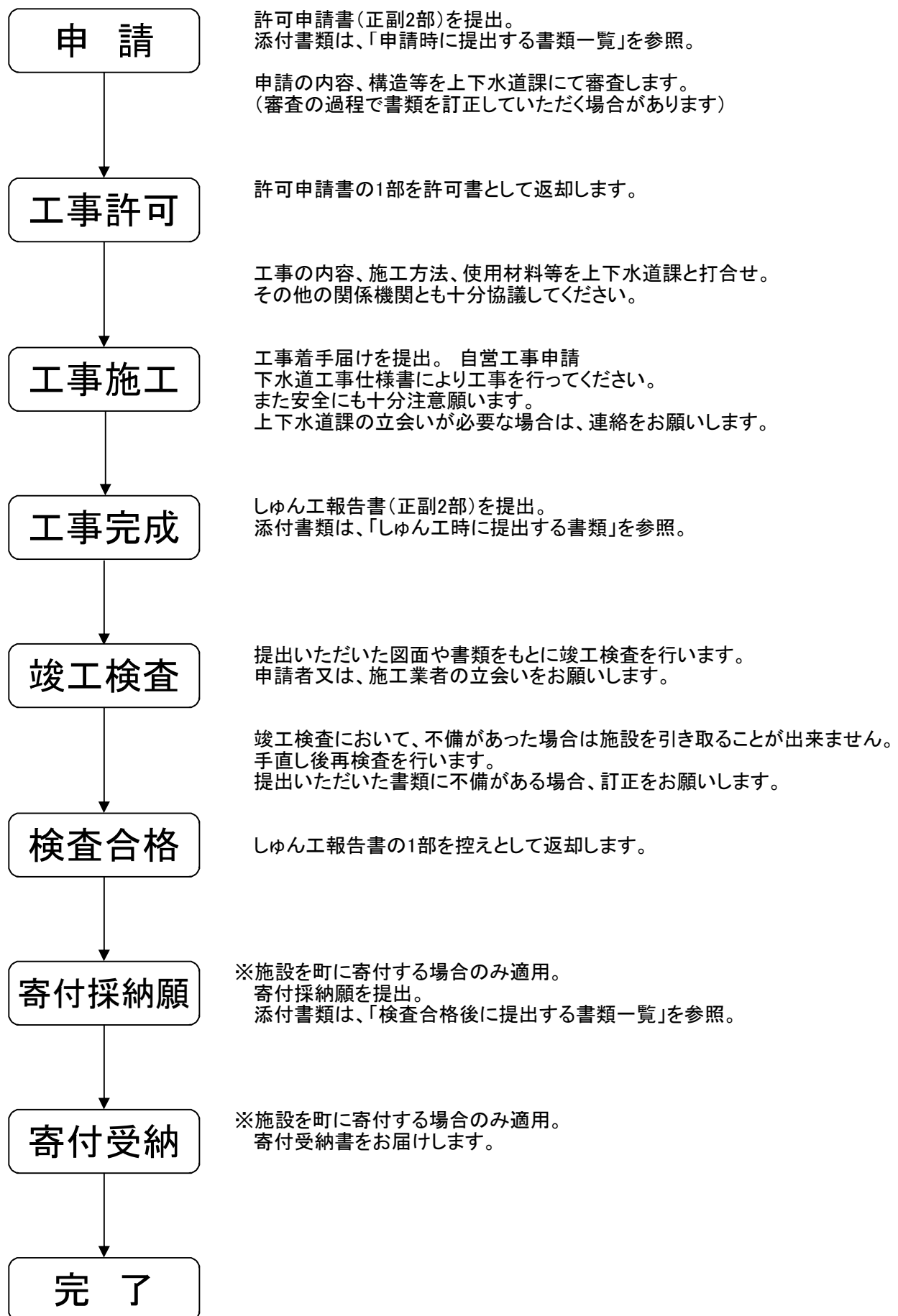
○ しゅん工時に提出する書類（正副2部）

- ・ しゅん工報告書
- ・ 工事写真
- ・ 出来型図（平面図・縦断面図 各2部） ※検査時に使用するのでB.M.を保存のこと
- ・ 使用材料納品書（コピー可）
- ・ 出来型管理表
- ・ 品質管理結果表
- ・ その他町長が指示する書類

○ 検査合格後に提出する書類（施設を町に寄付する場合のみ）

- ・ 寄付採納願（別記も添付）

富士見町下水道条例第33条許可申請 フロー図



※途中で工事内容が変更になった場合は変更の申請を行っていただきます。

決裁	課長	係長	施設係	庶務経理係	合議

令和 年 月 日

富士見町長 殿

【届出人】
住 所:

氏 名: 印

電 話:

富士見町下水道条例第33条許可(変更)申請書

設置場所	
目 的	
工事内容	管 種
	管 径 mm
	延 長 m
	1号マンホール設置 個所
	小口径マンホール設置 個所
	公共汚水ます設置 φ 200 φ 300 個所 個所
	その他

上記下水道施設を町へ 寄付する ・ 寄付しない (どちらかを○で囲んでください)

工事期間	着工:	令和 年 月 日
	竣工:	令和 年 月 日
施工業者	社名:	電話:
	現場責任者:	電話:

殿

上 記 工 事 を 許 可 し ま す 。
(別記、許可条件のとおり施工のこと。)

水 第 号
令和 年 月 日 富士見町長 印

工 事 着 手 届

令和 年 月 日

富士見町長 様

住 所

請負者商号又は名称

代表者氏名

令和 年 月 日付 水 第 号で許可のあった工事が下記のとおり着手
しましたからお届けします。

記

1・工事名

2・工事場所

3. 着手年月日 令和 年 月 日

4・竣工期限 令和 年 月 日

しゅん工報告書

令和 年 月 日

富士見町長 様

【届出人】

住 所:

氏 名:

印

電 話:

令和 年 月 日付 水 第 号にて許可を受けた工事が下記のとおりしゅん工したので報告します。

記

1. 工事名

2. 設置場所

3. 工事期間 自: 令和 年 月 日

至: 令和 年 月 日

4. しゅん工年月日 令和 年 月 日

5. 施工業者 社名: 電話:

(備考) 工事写真、出来型図(2部)、使用材料納品書、出来型管理表、品質管理結果表、その他必要書類を添付すること。

排水施設寄付採納願

このたび設置する排水施設のうち、公共污水柵までの下記の施設を寄付しますから
受納してください。

なお、土地の使用については、別記のとおり使用してください。

記

施設の所在地	富士見町			番地
排水施設	管種			
	管径		φ	mm
	延長			m
	1号マンホール設置			個所
	0号マンホール設置			個所
	小口径マンホール設置			個所
	公共污水ます設置	φ200		個所
		φ300		個所
	その他			

令和 年 月 日

富士見町長様

住所

氏名



別 記

1. は、所有する土地の一部に、本件 下水道を埋設することを承認し、その継続期間は下水道施設の存続する間とする。
2. 本件 下水道埋設補償料(地代)は、無償とする。
3. は、この契約締結後 契約地の本件 下水道施設に障害となる工作物等の設置、大木となる樹木の植樹、もしくは形質の変更はしないものとする。
4. 本件 下水道施設の維持管理等を行うにあたり、富士見町が土地に立入る場合は、異議申立てを行わないこと。
5. 当分の間(概ね3年程度)は状況を充分把握し、寄付した物件(舗装復旧等を含む)に異変・異常等があった場合は、直ちに補修を行うこと。
6. は、本件 下水道が埋設された土地(管理幅を含む)を第3者に譲渡し、もしくは当該土地について所有権以外の権利を設定する場合は、富士見町長 名取重治の同意を得るとともに、新たに権利を取得した第3者に、本契約に掲げる 上記 1 ～ 4 の義務を継承させるものとする。

土地所有者氏名:

※土地所有者が複数及び共有名義等の場合は全員の署名と㊟を必要とする。
(この場合文書内においては「〇〇〇〇他〇名」と省略できる)